２０２６年１０月２３日

各 所 属 長

病 院 総 務 課 長

令和８年分年末調整のための手続きについて（通知）

このことについては、令和８年分の年末調整を行いますので、必要な手続きを行ってください。別紙手続き方法等をよくご確認いただき、手続きの誤りや漏れがないよう、所属職員に適切に対応するよう周知してください。

１　手続き及び添付書類の提出期限

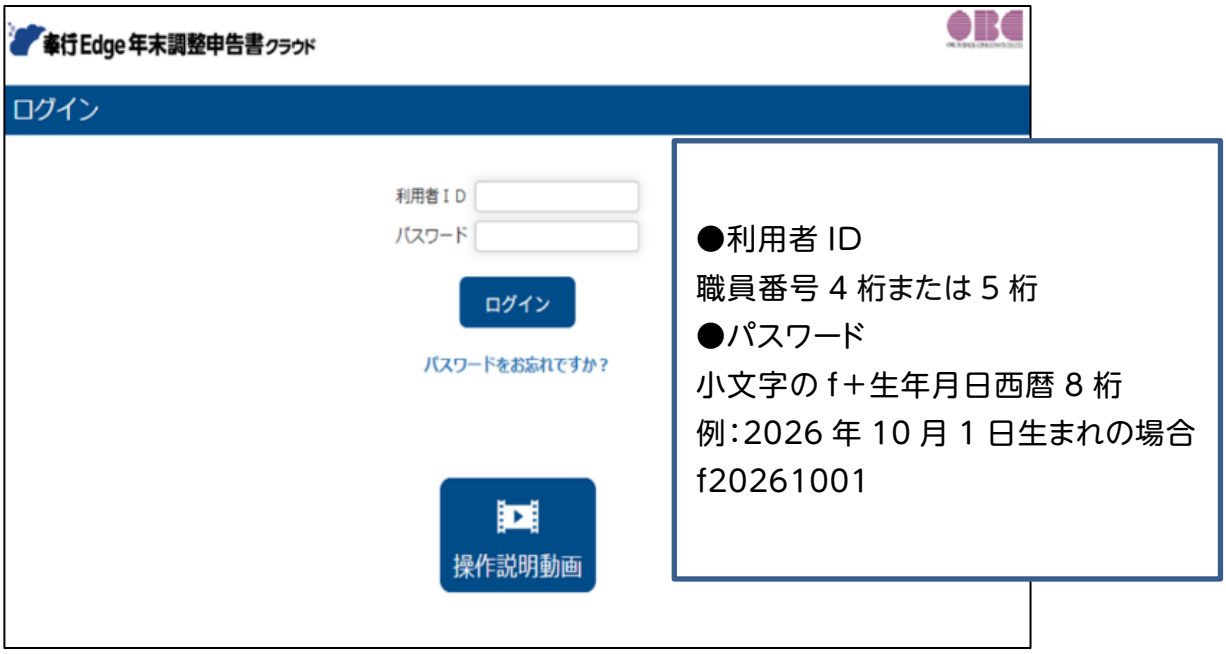
2026年11月5日（木）厳守
所属とりまとめ（診療部除く）の上、職員担当へ提出

２　手続きの方法について

今年度は全職員（会計年度任用職員及び休職者を含む）、ウェブシステム（奉行クラウド）を使用して、年末調整を行います。なお、①扶養控除等申告、②保険料控除等の申告内容によっては、奉行クラウドでの入力に加えて、別途書類の提出が必要になります。書類提出が必要な場合は、別紙「貼付用シート」を院内ポータルにて印刷し、そこに書類を貼付して、各所属とりまとめ（診療部除く）の上、病院総務課職員担当へ提出してください。

確定申告を行う方も、扶養控除等申告を行う必要がありますので、必ず申告を行ってください。

３　奉行クラウドログイン方法



ログインページにアクセスし、利用者 ID、パスワードを入力してログインします。
●ログインページ
https://ytas.obc-service.biz/fztbvgusmc822txbt0wjy4506j45uydm5hf2qcswb3gsuj1kmn1wgiebut42/
●利用者 ID
　職員番号 4 桁または 5 桁
●初期パスワード
　小文字の f＋生年月日西暦 8 桁
　例：2026 年 10 月 1 日生まれの場合 f20261001 を入力してログインします。

４　申告の詳細（マニュアル等）
（１）奉行クラウド年末調整マニュアル（申告者用）・・・・・・別紙１
（２）各種申告書について・・・・・・・・・・・・・・・・・・別紙２
（３）扶養控除等申告用　貼付用シート・・・・・・・・・・・・別紙３－１
（４）保険料控除証明類・住宅ローン控除申告用　貼付用シート・別紙３－２
（５）年末調整に関してよくある質問について（共通）・・・・・別紙４

５　その他
（１）収入・所得金額の見積もり方法
　給与収入のみの方は、給与明細（月例・期末勤勉手当）の支給額合計から通勤手当（非課税分）をひいた金額が収入金額となります。１１月・１２月分給与、１２月の期末勤勉手当については見込みで計算してください。
　昨年の源泉徴収票を参考にする場合は「支払金額」から通勤手当非課税分を引いた額が収入の見積金額となります。ご自身で計算してください。

（２）申告書の書き方で不明な点がある場合
院内ポータル掲示の「マニュアル」や「よくある質問」、「年末調整のしかた（国税庁ＨＰ）」等をご確認ください。

以　上

事務担当　病院総務課　職員担当
（内線　８４２９～８４３２）